

令和4年6月15日

森住民自治協議会内
まつさか香肌峡環境対策委員会
委員長 成岡 篤史様

拝 啓

入梅の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年11月5日、6日、7日に開催いたしました森住民自治協議会様における(仮称)三重松阪連ウィンドファーム発電所に係る事業説明会の議事録を送付いたします。

ご多用の折恐れ入りますが、内容をご確認いただき、ご不明点等ございましたらお知らせくださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

リニューアブル・ジャパン株式会社
社長室 室長
渡邊 開也

**(仮称) 三重松阪蓮ウィンドファーム発電所
事業説明会議事録 (森地区)**

リニューアブル・ジャパン株式会社

令和3年11月5日

開催日	令和3年11月5日
開催場所	飯高保健センター
来場者数	49名
事業者	リニューアブル・ジャパン株式会社 渡邊、中西、今井、久野、山本
協力会社	EPC 予定会社 2名 環境調査会社 1名 測量設計会社 2名 他協力会社 1名
配布資料	(仮称)三重松阪蓮ウィンドファーム発電所 説明会資料

発言者	発言内容
	(事業者説明終了後、質疑応答より)
RJ 久野	これより質疑応答のお時間にさせていただきます。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。
住民 A	低周波やとさ、低周波の概念はどれだけのサイクルつつうの？
RJ 今井	はい、低周波の概念はどれだけのサイクル数かということでございますね？低周波の概念はどれだけのサイクル数かということですね？
住民 A	誰が・・・。
RJ 今井	あ、私がいま、マイクで伺ってますけども、今のご質問は低周波の概念はどれだけのサイクルかということによろしい・・・。
住民 A	何サイクルか知っとるかっていうの。何サイクル以下か、わかっとるのかって聞いとるの。
環境調査会社	普通、低周波といいますと、100 ヘルツ以下、100 ヘルツ以下ですね。
住民 A	え、どれだけ？
環境調査会社	100 です。100 ヘルツ以下で、を一般的に、色んな定義がございますが、100 ヘルツ以下の音を低周波と言うふうにとらえているところが多いと思います。ちょっと補足させていただきますが、超低周波音という表現もございます。
住民 A	ごちゃごちゃと言うとらんとさ、何サイクルか言えばええやないか。
環境調査会社	100 です。
住民 A	100 サイクルか、その中で危険サイクルは、破壊サイクル数はわかっとるんか。
環境調査会社	破壊サイクルは音の大きさということでしょうか？
住民 A	破壊サイクル数ってあるんじゃ、低周波の中に。
環境調査会社	すいません、その破壊というところまでは、すいません。
住民 A	知らんのか。
環境調査会社	具体的には、はい。
住民 A	あのな、中国とインドが戦争したときに、兵器として、そのサイクル数が使われたんよ、必ず風力発電はな、低周波出るで、な？人家から最低でも 5km は離れてけ。
環境調査会社	ご意見ありがとうございます。
住民 A	やるなど言わへん、やるなど言わへんけど、5km、一番近い人家から 5km 離せ、迷惑じゃ近いとこで、それとなやっただとして、やっただとしてな、地元にとんだだけの利益あるんじゃ。
RJ 今井	地元への利益、いわゆる地域の皆様にどのように貢献されているかということでございますよね。
住民 A	ゆっくりしゃべれ。
RJ 今井	はい、地元へのメリットということでございますけど、私共どのような地域貢献、皆様への還元が出来るかということは、常々考えてございます。ただ私共いま、このように考えているということを一時的に申し上げかねますので、今後説明会の機会などで、皆様のご意見を拝聴しながら決めていきたいと思っております。何かご意見ございましたら頂戴できると大変ありがたいです。
住民 A	用意してないって事やな、いま確実な返事は出来やんっていう事やな。
RJ 今井	具体的なものと言いますか、地域の皆様への貢献といいますと、例えば地元の行事に参加をさせていただくであったり、自治会に参加をさせていただくということなどが、他事業などでは計画をされております。私共もそのようなことは計画をしているというところがございます。
住民 A	地元利益が無いものはな、持ってくるなよ。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。

住民 A	具体的に、こうやらせてもらったら毎月これだけ金が入りますっていうぐらいのどこまで話持って来い、それからじゃ返事するのは、ご意見ありがとうございます。
RJ 今井	
住民 A	それとな、もう一つ、今日これだけ人集めとる、日当は出るのか？おい、人をタダで使えると思っとるなよ。高いもんにつくぞ。
RJ 今井	本当に今回はお忙しい中お時間を割いて来ていただきましてありがとうございます。住民自治協議会様のご協力を頂きまして、地域の皆様へ周知していただき、皆様に足をお運びいただき、事業の説明が出来たこと、本当に有難く思っております。頂きましたご意見につきましては私共も真摯に受け止めてまいりますので、今後共ご指導いただきたいと思っております。ありがとうございます。
住民 A	それとな、仮設の会社じゃなしに、会社作って、社長は私ですというのが、ここへ連れて来い。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。
住民 A	わけもわからへんものにな、誰も返事せんわ。
RJ 今井	はい、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。
住民 A	昔の地上げ屋やと思とるわ、話だけなら誰でも出来るんじゃ、おい、話終り。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございました。
住民 B	質問なんですけども、先ほど1時間以上皆さんお話になったのは、計画を実施すると言う前提でお話されているんですよね、いろんな図面なんかも作業道も含めて、その自信はどこから来るのでしょうか？どこからそういう実施できるっていう確約を買ったんでしょうか？
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。事業が実施できるかどうかというところに関するご意見かと思えますけども、現時点で私共この事業が事業化されるという状況ではございません。環境影響評価のところでもご説明申し上げましたけども、現在計画検討致しまして、このような計画で事業を推し進めたいというところをお示しをしたところ、事業化というものは、さきほどスケジュールのところでもご説明申し上げましたが、いまから4、5年先のことになろうかと思いません。
住民 B	4、5年先ではなくて、現時点でこの計画を全部破棄するっていうところまで覚悟はあるんですか？説明会をするというのはその前提がなければ意味がないと思うんですね。
RJ 今井	ご意見ありがとうございます。事業者と致しましては、地域の皆様とお話をさせていただきたい、ご説明をさせていただきたいと、今日までお一人おひとりとする機会がございましたもので、このような機会を頂戴しまして、いろいろなご意見を頂いたのちに事業化をどのようにさせていただけるのか、環境影響評価の方でも厳しい指導がありましたけども、それらを踏まえまして、どのようにこの事業が出来るのかというのを今検討している段階でございます。ですので事業化ありきでご説明を申し上げたという事ではないということをご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。
住民 B	その割にはね、計画がどんどんどんどん進んでると思うんですね。で、あの経産省とか、三重県知事もゼロにする覚悟で見直しなさいっていう文言があると思うんですが、その辺に対してはどのように考えていますか？検討しただけではダメです。
RJ 今井	環境影響評価に対する三重県知事や、経済産業省大臣のご意見に関することかと思われまますけども、やはり今回ご指摘ご指導いただきましたところにつきましては、事業者と致しまして、どのような改善が出来るのか、回避、低減が出来るのかっていうところをこれから行政の方と協議を、ご相談をさせていただくというところでございます。

住民 B	<p>相談するとか検討するとか厳守しますという段階ではないと思うんです、住民説明というのはね、それだけの説明会だったら、だってあの言われたように何か日当が欲しくなりますけどね、一つの実績として住民説明会をやったという実績の為だけに我々は集まったんでは無くて、あなたたちの本当の覚悟を知りたくて今日集まってるんですよね。あなたたちの実施計画を聞く為に集まったんでは無いんです。我々としては絶対反対なんで、ゼロに戻すかどうかって段階なんです、我々にとっては。あなたたちは計画終わって、ある段階過ぎたら、この地域からいなくなるかもしれないですが、三重県の松阪市に永遠にこの場に留まるんですね、その時にあんなでっかい廃棄物を置いて出ていかれたんでは、我々は非常に迷惑するんです。ですから我々にとってはこの計画をするかしないかが問題なんで、どう計画するかってのは次の段階です。</p>
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。
住民 C	<p>もう少し下^レの方で、白猪山の計画がありましたが、あれは地元の反対に、いま凍結ということになってますよね、ここでは先ほども意見ありましたけども、自然環境保護団体は、そもそもここに計画すること自体が間違っているという意見書が出てますよね。三重県知事も中止するか、抜本的に見直せと、これ抜本的に見直せというのは、この地域でするなど、言うところのと同じことなんですね、私も縦覧書見せていただいて何か良いことあるのかなと、思って読みましたけども、何らの環境への配慮も見出すことも出来ませんでしたし、地域に何をもちかという、山の環境破壊、山そのものの破壊しか残らないわけですよ、ここに住んでいる皆さん方は長くこの山を愛して、そして杉を育て、炭酸ガスを吸収し、随分と炭酸ガスの地球環境温暖化には貢献してきた地域なんです。しかもまあ、田の川の水が少し汚れるかもわからんけども、水力発電所も認めてきた、そういう具合に既に今までこの地域は再生可能エネルギーに関しては、ずっと昔から協力的な地域で、これ以上そういうような要らないと、山の上にそんなもの見たくないという事で私は全くの反対でございます。そこら辺を踏まえて今後の進め方をぜひとも深く考慮して頂きたいと思います、以上です。</p>
RJ 今井	ご意見ありがとうございました。
住民 D	<p>座ったままで失礼します。この事業の計画の中にある木梶山の登山口から尾根まで登る途中には、シャクナゲの群生地があります。尾根に上がると、ヒメシャラやツツジや100年のスパンで育ってきた貴重な森林がたくさん広がっています。たった20年のこの計画の為に、自然破壊をされるというのは、心が痛みます。それだけじゃなく、風力発電によって、鳥が衝突事故を起こす、バードストライクという現象が他の地域でもみられます。高見山には伊良湖に集まったサシバとか、それからタカなどが南へ飛んでいく渡りという鳥の生態がみられます。カメラを構えて高見山へ上ると9月以降にはたくさんの写真愛好家の方が登ってみえます。そういった植物やそれから鳥、様々な命に対してどういうふうに感じてみえますか？私たちはこの地域に住みながら、自分の子供や孫に飯高の地域を自然を大事にしよう、命を大事にしようという事を教えて育ててまいりました。この計画は自分たちが先に年老いた時に、子供や孫に残してあげるものなのかという事をいつも考えます。この地域の山に登ったことがありますか？春夏秋冬の豊かな自然がたくさんあります。わたしたちは、何にも無いとこだけど、自然だけは素敵やよなあと言っていつも心豊かにすごしてきました。その何にもなくて1番大事にしていかなければいけないこの自然を、たった20年のこの事業の計画だけで、自然破壊されてしまう、毎日山を見るたびに今は精神的に苦痛を覚えています。そういう地域の人の心情にどこまで寄り添っていた</p>

	けるのでしょうか。先ほどの計画の中で風力発電について、そういうなかで風が強いと、風が強いとイコールこの事業に適していますという言葉がありました。そんな一括りでこの計画を推し進めていただきたくないと思います。以上です。
RJ 今井 住民 E	ご意見ありがとうございました。 白猪山の工事というのは、リニューアブル・ジャパンさんが計画されていますよね、それで飯南の夏明という地区から裏側へ阪内川っていうんですけど、阪内川の住民の方に聞きましたら、何か一つ工事を半年間ぐらい既にやられてみえたということで、それを断念したという経緯はどういう経緯からですんやろね。ちょっとお聞きしたいんですけど。
RJ 今井	はい、事業者より回答申し上げます。私共白猪山のほうで、松阪飯南ウィンドファームという事業計画を行っております、現状先ほど申し上げました、環境影響評価の手続きで言いますと、準備書というのが終わった段階でございます。ですのでその次のステップですね、評価書というものを出さない限りは工事にはかかれないう事になっております。ですので私共は工事に着工したということとはございませんので、その旨をご説明申し上げます。以上です。
住民 E	はい、どうもありがとうございます。それでこちら側でもまあ実際に工事に係るとしましたらですね、B地区ですか、B地区は、熊ヶ池をたぶん林道を利用すると思うんですけど、いまちょうど飯高砂利さんがありますね、あの向かいに結局あの水路用の管理道路を付けたんですけど、土砂崩れでもういっぱい再度その熊ヶ池へいく林道のすぐ直下に、合流する数メートルしか離れてないところにまだ2回目の掘削工事してますんさ、切り取りのし直しを、結局これ結局2度目とは、くの字に曲がっているために破砕帯に入っていますんやわ、そやもんで道路作ったって土砂崩れが頻繁に起こると思いますんさ。そやで最初予定しとる残土よりかなり増えると思いますんさな。蓮ダムを實際やった時にもその破砕帯でかなり難工事になったという箇所が多々ありますもんで、そこら辺も計画の中にも再度見直してもらわんならんとしますんさ、そやでその工事を實際にやるっていうのを我々としても断固として反対したいっていうか反対ですので、そこら辺を十分地域の住民の皆さんに配慮していただきたいとします。以上です。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。
住民 A	さっきの話やけどな、20 サイクル以下を言うんじゃ、100 サイクルなんてな、不勉強もええとこじゃ、それとな、風力発電みたいにな時代遅れのな、技術にな、会社賭けとるな、もう10年もせんうちに、もっと効率のええ発電装置が出来るわ。
RJ 今井	ご意見いただきありがとうございます。
住民 F	いろいろ生態系について質問させていただきたいと思ったんですけど、結局のとこ環境影響評価の後にしか多分回答は頂けないので、渡邊さんは今日今回こっちに初めてお見えになったんですか？
RJ 渡邊	いえ、以前にも来てます。
住民 F	そうですか、この辺の山々、計画された山々見て回られました？
RJ 渡邊	はい。
住民 F	どうですか？いま色づき始めて綺麗な山ですやろ。
RJ 渡邊	そうですね、最近は見えてないですけど、夏場とかもっと違う時期に。
住民 F	そうですか、渡邊さん主観の問題でいいんですけど、こんな綺麗な山にこんな汚い人工物って似合うと思いますか？
RJ 渡邊	ちょっと、お答えにくいですけど、自然が豊かだなというのは思いました。
住民 F	いま答えにくいことは無い、自分のご意見だけでよろしいので、会社

	としての。
RJ 渡邊	もう一度質問を。
住民 F	はい、綺麗な山、色づいた今の山想像してください、そこにこんな汚い人工物のたかだか 20 年しかもたん人工物の風車が似合うと思われ ますか？
RJ 渡邊	個人的なということで、似合うかどうかという意味で、ということ ですよね。もう一度言いますけど、自然が豊かだなということは、私も 何度かここへ訪れて感じてます。人工物が建って似合うかどうか ってというのは、人工物と言っても電柱でもいろいろあると思います ので、そこが汚いというような物の見方は、それは一つの見方だと思 いますけども、私自身がそれが汚いかって言われるとちょっとそこは ごめんなさい、見てないのでちょっとそこはどうかかと、実際今他に も風車が建っていますので、そこを見た時にそれを見てですね、私が 汚いなっていうふうに感じたかということ、風車ってこういうふう に建つのかって思って、汚いという感情があったかどうかという個人 的には無いし、ただ誤解して頂きたくないのは、たぶん先ほどもお っしゃられましたけども、この地域に長く住まれていて、当然その普 段ずっと見てらっしゃる自然をずっと見てきた方と私のようによそ 者が来てですね、たまたま建っている他の風車を見て、それを感じる 事ってというのは当然感じ方が違うっていうのはあるかと思ってい ます。
住民 F	はい、ありがとうございます。確かにそうですね、ですので、地元 の方の主観を大事にしてほしいんです。よろしくお願いします。それ とあともう 1 点だけ、こんだけ大きな計画ですと、当然あの継続して 行うのか、縮小するのか、中止するのかっていろんなプランで臨まれ てると思うんですけど、中止にする場合、どういうふうな具体的なこ とがあれば中止されるんですか？
RJ 渡邊	もう一度その質問を。
住民 F	その事業を進める、それはもちろんそちらの会社側の方針やと思 いますけど、いろんな知事の意見書、経産大臣のあって、縮小するなり、 中止するなり、いろんなプランが考えられると思うんですけど、中止 する場合はどういうふうな具体的なことがあったら中止になるん ですか？
RJ 渡邊	他の方からも、その覚悟ということでお話があったと思いますけど も、今回ですね、環境アセスという形で、法律に則って手続き進めさ せていただいています、ですから先ほどの別の方の質問にありました けど、覚悟あるのかっていうと、私共は事業者としてこの地でこの計 画をやらせていただきたい、どちらかという自信というよりは、や らせていただきたいなっていう風に思っております。今の方のご質 問ですけども、基本的には 3 つあると思います。当然我々はこうい う形で配慮書で計画書を出させていただいたので、そういう形でやれ るっていうのが願望ですけども、当然今回皆様からも意見いただ いてますし、知事等からもですね、意見書という形で、しかも公式文書 として頂いてますので、当然一つの選択肢としては地域も含めた見 直し、計画の規模も見直しあると思います。最終的には、やはり地 元の方の同意が得られないで進めるということが出来ない、つまり中 止する断念するっていうことは当然事業者として選択肢としてある ということは我々自身は一つの選択肢としてあるということは当然 想定はしております。以上です。
住民 F	ありがとうございます。もう一度最後の中止の、住民の何ですって？ 地元の住民の？
RJ 渡邊	基本的に当然、環境アセスというのは国の法律に則って 5 段階ステ ップにやりますので、我々そこできちんとしたプロセスがクリアで きないと、それはそもそも法律に則って前に進めることは出来ませ

	るので、そういうところも含めて中止になるということは当然可能性としてはあるというふうに考えています。
住民 G	国が止めとけと言うているんでしょう、国がここは止めとけいう事言うてる訳でしょう、大臣も、経済大臣も言うてましたよね。
RJ 渡邊	そういうことも含めてというふうに言っていると理解してますので、見直しもありますし、中止もあるというのが、ただそれはこれからいろんな調査をさせていただく中で、最終的な結論を出していくという形になるかなと思ってます。
住民 H	地域の合意がないとやれないと説明されていましたが、それでいいですね。
RJ 渡邊	はい。
RJ 今井	今説明の中で、地域の皆様のこの計画、また事業に対するご理解がないと事業が進められないものであるということは、私共は事業者として、理解をしているというところでございます。
住民 A	もう止めときな、やりたかったら海の上へ行け、民家が無いとこへ、2km 以内は健康被害は必ずあるんやで。それよりな、もうちょっと待っとけて、24 時間都会の真ん中で出来る発電装置が出来るで。脳みそが 3%しか働かしてない人間はな、考えられやへんけど、脳みそが 10%も働く人間やったらな、考えられるで、な、止めときな、はっきりいうて、しっぽ巻いて帰れ。
住民 I	この時代遅れの風力発電所を作るメーカーはどこですか？
RJ 今井	風車のメーカーはどちらかという事ですね。現時点では具体的にこのメーカーにするということは検討段階ですので、確定はしていないというところではございます。ですので最初の方で 4,200kW から 5,500kW 級の中で検討しているというご説明を申し上げたというところでございます。
住民 I	外国のメーカーっていうことも考えているんですね。
RJ 今井	現状、日本のメーカーで風車を制作しているメーカーは無いと理解しておりますので。
住民 I	そうですね、1基あたりどれくらいの予算なんです？
RJ 今井	風車単体の予算という事でございますか。
住民 I	そうです。
RJ 今井	そちら機種によって異なってくるかと存じますので
住民 I	巨大な風力発電の 1 基あたりの予算は当然わかっているはずですよ、それ建てる 60 基が全部外国にお金が、この予算が少ないときに、日本の予算が無いときに、それもね、腑に落ちないんですね、それはどういう計画でそうなってるかというのがね、でそれをはっきり言いたくないために今、あいまいな返事しかされないと思うんですが、その辺をちょっと明確にしていきたい。
RJ 今井	現時点では計画自体がまだ定まっておられませんので、メーカーがどこかというところははっきり申し上げられないというところでございます。
住民 I	そしたらこの図面見ると、かなり具体的な図面ですよ、これはメーカーから出ないと図面は出てこないと思います。
RJ 今井	こちらにつきましては一般的な風車の絵を取らせていただいていると。
住民 I	ちょっと無責任じゃないですか、それで基礎の状態とか、3,000 m ² の敷地を作るとか、あと先ほど説明されたのが、なんか全然それが具体的じゃないのよ、と思うんですよ。完全に説明のためだけの図面じゃないですかそれじゃ、計画の為の図ではないですよ。その辺をちゃんとやり直して、もう住民に何か、絵にかいた餅のような事は止めさせていただきたいと思います。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。風車の機種等また計画が定まり

	<p>ましたらご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
住民 J	<p>Z 林業の J です。2 つ聞かせてください。地権者の方々とお話しする機会が多くて、そこからの情報を元に話すんですが、お宅が 6 月頃から賃貸譲渡証明書を集められていました、それは FIT 申請認定に必要な書類だと認識しています。FIT 申請に必要なのは賃貸譲渡証明書に実印を押印して、かつ印鑑証明の添付が必要なことをご存じですか？</p>
RJ 今井	<p>私共、経産省に確認をさせていただきましたところ、実印、賃貸譲渡証明書につきましては、実印ではなくてもよいという事で回答いただいております。</p>
住民 J	<p>それは経産省の問い合わせ窓口ですか？わたしは、中部経済産業局の担当に問い合わせました。そしたら実印と印鑑証明が無いと受け付けないとおっしゃっていました。この事業を進めるうえで、個別に所有者の方を回られて、配慮書も出る前に林道が付くとか、良いことだけを言って地権者を感させたことや、効力の無い証明をとって、本当に地域を混乱させました。そういう進め方をするあなたたち事業者を私たちは全く信用できません。</p> <p>2 つ目です、お宅が言われる想定地権者として、わたし Z 林業は賃貸譲渡証明書は求められていませんが、配慮書を見る限り、A エリア庵の谷林道や、C エリアの大崩林道に私有地があります。この私有地のリニューアルブル・ジャパン関係者、リニューアルブル・ジャパンの使用、立入調査、通行一切認めません。大崩林道、庵の谷林道そういうところ使えないと、この事業は不可能だと思います。すぐに計画廃止、白紙にされるのがお宅もお金かからなくていいと思うので、すぐに白紙にして下さい。計画があるだけでも私たちはすごく迷惑で安心して暮らせません。お願いします。</p>
RJ 今井	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
住民 K	<p>あの私たち夫婦で大阪から引っ越してきまして、静かなところで環境の良いところでということで、ここに移り住みました。そしてまたお仕事もさせていただいています。悲しくなるんです、言いたいことがいっぱいあるんですけど、想定するだけで涙が出てくるんです、この森地区の水、空気、音、全て私たちの生活に肌に入ってきているエネルギーとして残ってきているんです。それを工事の間もずっと車の音がし、例えば今でもそうです、車 1 台通っても、どこから車が通ったかわかるくらい静かなとこなんです。それがトラックが通る、工事をしている音がしている、1 日 1 日その煩わしい音と私たち生活していかなければならないんです。静かな空気の良いところで過ごそうとして移ってきた私たち、そしてここの住民の方々、元々のお住みになってらっしゃる方々、だからこの界隈の方々高齢の方でも、お元気にいらっしゃると思うんです。そういうことをもっと配慮して、考えるべきだったんじゃないでしょうか。それとおまけにこの急峻な山に作るということ自身が間違っていると思います。今でもこの、これにも載ってますが、山には確かに建っています、ですけどこの風力発電に建っているのは平らな山です。こんな急峻な山には建ってないです。それすら最初から考えるべき話じゃないでしょうか。そしてこの森の水、ここの水っていうのは、良い水質検定をいただきました。pH7 っていう最高級のお水です、私たちは生活しているんです。それが道を作る、何か土砂が流れてくる、想像すると私たち生活環境が全て変わってきます。音も水も空気もホコリもそういう事を工事が始まる前から心配で心配でたまらないです。今考えているだけで本当にこの毎日自然を見ながら涙するぐらいです。1 から見直していただきたい。私たちの健康を守るために見直して頂きたい。そしてこれからの世代の為に見直して頂きたい。廃止もして</p>

	<p>頂きたい。もっとここにはこの環境に移住して頂きたい方いっぱいいるんです。来てほしいんです。私たちと同じように幸せを感じていただきたいんです。もう一度、廃止という案で検討していただきたいと思います。以上です。</p>
RJ 今井	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
住民 L	<p>私、当日質問出来ないということで、代理でお預かりしているのを読み上げさせていただきます。この計画の噂を聞いて、なぜこの場所なのかという疑問があります。ここで計画を立てるために風が強いからということについては理解できるんですが、環境、地形、住居それらの要素についてはどのように判断されましたか？知事意見の中でですね、自然的、文化的観点から保全優先度が極めて高い地域である環境影響評価における配慮手続きでは比較的広域なる範囲から事業実施想定区域を絞り込む過程を含むということが可能とされておりますが、事業者は本配慮書の公表段階で既にこの絞り込み過程をへて、想定区域を選定したとしているというものが記載があります。しかし、今まで風力発電の実績が、建設稼働した実績ですね、無いにも関わらず、これだけの規模を立てたことはどのような判断でこの計画に至ったのでしょうかを教えてくださいたいです。とりあえずここで、3つあるのでここでいったん切ります。お願いします。</p>
RJ 今井	<p>はい、事業地の選定の経緯については、先ほどの説明資料にてご説明をさせていただきましたとおりでございますけれども、1番にこの地域の風況が非常に、極めて良い事、また2番に輸送を含めました地域の道路の整備状況が事業に適していると判断されたこと、また系統接続の繋ぎ込みの可能性が出ましたこと、それらの検討を元にこちらで事業をさせていただきたいという選定をしておりましたという経緯でございます。</p>
住民 L	<p>じゃあ次の質問いきますね、現段階の計画で森地区は計画地に取り囲まれております。この方は度会にも一度行かれたみたいなんですが、度会では怪獣のようになった音が断続的に聞こえております、そのような騒音に取り囲まれるのかと思うと不安で仕方がありません。ここは山の集落です、どのように山に反響しあって音が増幅するのか想像もつきません。風車の騒音についてどこまで理解し把握しておられますか？という質問です。お願いします。</p>
RJ 今井	<p>はい、風車の騒音についてということでございますが、環境調査会社さんご回答いただいてもよろしいでしょうか。</p>
環境調査会社	<p>はい、風車の騒音につきまして説明させていただきます。度会の見に行かれて、唸るような音がしたということでございます、実際風車の真下に行きますと、ジェット機のような風を切る音が確かに聞こえます。ただ騒音というものは距離が離れますと、軽減されていくというものでございます。ですのである程度離隔すれば、騒音も当然聞こえにくくなると、ただ静かな山間の場所でございますので、完全に聞こえなくなる、どれだけ離れたら完全に聞こえなくなるのかというようなところは難しい問題があるかとは思いますが、そういうこともございますので、やはり現地の状況を今後どれだけ静かな場所なのか、またはどれくらいの音がしているのかいうのを、現地調査でしっかりと調査させていただく事になります。そのうえで最寄りの民家で例えば調査させていただきまして、実際に風車から発生する音を設定して数値計算をさせていただきます。調査したところにどれだけ風車からの音が到達してくるのかいうのをもちろん数値で示させていただきます、さきほど申しました指針値等と比較してどの程度の影響になるのかというのを予測評価で行います。ただ他の事業者様もそうでございますが、これはあくまでも予測計画ということでございますので、一応基本的に離隔して保全対策を取ること、環境影響評価の方はそれで問題ないという結果になるう</p>

	かと思えます。ただ騒音については個人差があるということで、今度事後調査というものをしっかりとして実際に予測が、した結果となります。大体の事業者様につきましては、もし問題が起こった場合には、事後にはなるんですけども、ちょっと体調が悪くなったとか、何か気になるといったような場合には、しっかりと事業者側が調査をされるということで地元とお話をしてスタートしていると。
住民 A	それでは遅いやないか！
環境調査会社	実際遅いというお話がございまして、調査して風車による問題が、いう場合にはしっかりと事業者側が対策をするということになるかと思えます。で、まあ基本的に
住民 J	あの申し訳ないですけど、もうこんなやり取りは聞きたくないです。ここに住んでいる方、人間だけじゃないんです、いろんな生き物がいます。環境影響を回避することは出来ません、調査はいらぬ。
住民 L	あのすいません、もう1個、すいません、僕質問預かっているの3つあるんで、もう1個だけ言わせてください。
住民 J	もういいんじゃないですか。
住民 L	すいません、ええと、これは多分おっしゃったかな、実際稼働となったら管理事務所置きますか？常駐の管理者はおりますか？
RJ 今井	はい、先ほどの説明の所でご説明申し上げましたが、発電所近傍に管理事務所を構えまして常駐の社員がこのあたりで勤務をさせていただく予定です。
住民 L	発電所近傍ですね、風車のすぐそばにおられるって事ですか、その方は。
RJ 今井	発電所まで歩いての、時間内に駆け付けられる距離、つまり飯高町の範囲の中と。
住民 L	飯高町ですか、歩いて行けないですよ。
RJ 今井	風車の管理設備の、車で行ける距離でございます。
住民 L	車で行けるような場所に住むという事ですね、はい、わかりました。
住民 A	あのな、引導渡したるわ、お前ら本当の答え知らんわ、な、能代へ行って計って来いって、データ持って来い、能代わからんか、
RJ 今井	秋田県ですね。
住民 A	能代わからんか、わかっとるんか、どこにあるか、何県にあるか、わかっとるんか。
RJ 今井	はい、秋田県の能代、はい。
住民 A	100 基ばか、100 基以上あるでさ、行って計ってこい、データ持って来い、話の場へ。騙しに来たんか。俺な、今な、椅子でお前ら一人ずつ殴ったりたいわ、ちゃんとしてデータ持って話しせえ。日当も払わん、地元へどんだけの還元も出来やへん、そういう話も出来やん、何しに来たんや？騙しに来たんか？ええ？返事せえ、クソガキ、どうなんじゃ？騙しに来たんか？
RJ 今井	騙しに来たのかということでございまして、そのようなつもりは一切ございません。
住民 A	やったらデータちゃんと用意せえ。社長も連れて来い。話しが出来やへんやないか。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。
住民 A	ああ？お前らみたいなんやめてけ、それで終わりじゃ。会社やらの関係ないやろ、最後まで責任とれるか？ええ？今日言うたことは最後まで責任とれるか？
RJ 今井	はい、私共風車建設致しましたら、20 年間の固定価格買取制度の期間が終わるまで当然最後まで責任持って運営管理をしたいと
住民 A	発電所が出来て、建物ができて、会社が潰れてしても責任とれるか？
RJ 今井	はい、こちらの事業につきましては、やはりあの

住民 A	ああ、本当に殴りたいわ。ええ？俺はな、静かな在所に住んで、お前らが来るって言うたら、迷惑な話じゃ。本当に迷惑しとるんじゃ！
住民 J	山連れてったりますわ、一緒に行きましょや。
住民 A	殴ってもええか？殴ったるか？ (住民 A が椅子を持ち上げる)
住民 A	一人ずつ殴ったるか？どういふしかくでな話しとるんじゃ。 (他の住民が住民 A をなだめる)
RJ 久野 住民 H	他にご質問は。 今晚の説明で全然なかなちよっと覚悟を持って事業をされるような印象が全くなって、ちよっとどうしたものかということですが、冒頭のご挨拶で、こういった説明会をもっと早くすべきだったと思っていますとおっしゃってましたが、いつそういうふうに思ってますか？いつから思ってますか？今日思ったんですか？いつですか？
RJ 渡邊	今のご質問ですけども、お手元の資料の 43 ページにこれまでの経緯を書かせていただけてますけども、4 月の下旬ですね、から協議会の役員とか理事の皆様にはご説明してましたんで、そこから本当はなるべく早くご説明出来ればなと思っておりました。それでいつからというふうにと言われると、我々事業をやりたいと思えば当然、住民の方にはご説明する機会を当然作らなければいけないというのがあって、我々ははじめから、少なくとも私個人は出来るだけ早くっていうのは常日頃から思っておりました。
住民 H	じゃあそれはなぜ出来なかったんですかね。
RJ 渡邊	それは一応いろんな手続きとか、コロナの件も含めまして、どういうタイミングでやるかっていう事を考えてですね、我々の方も、日取りとかそういうのも含めて考えてやるということになって、今日に至ったというふうになっています。
住民 H	その 43 ページの経緯を見ると、要望を受けて、説明会を開催したという流れを書かれているように思いますが、なぜ要望が出されたかという、何も説明がなされていないうちに、配慮書の意見を求める期限が、配慮書の期間がスタートして、8 月末に意見の提出期限が終わってしまうと、何の説明も無しに意見出せ、もう期限が来る、みたいな状況の中で説明ぐらいせなあかんやないかという事で、住民自治協議会から意見が提出されたんじゃないかなと思うんです。それで今ですか？
RJ 今井	あの住民自治協議会様から、要望書を頂きまして、8 月の時点で回答は申し上げておりますけれども、事業計画というものが配慮書をお示しする時点で、確定をしていないものであるということは先ほど説明で申し上げた通りでございます。先ほどご意見の中にも事業計画をきちんと固めてから説明をすべきであるというご意見もあったかと思っております。私共も本来であればもう少しこのような計画を考えている具体的なものをお示したうえで、ご説明、協議、ご意見をいただくものが望ましいとは思っておったのですが、環境影響評価の配慮書というものに対するご説明に関しては少し説明が足りなかった部分もあったのではないかと考えております。
住民 H	少しじゃなくて全く説明してないと思っておりますが、説明会開いてないんですから。
RJ 今井	はい、事業計画自体が固まっておりましたので、このような大まかな計画の中で、こういう計画、例えば工事はこういう計画になりますというところをきちんとご説明申し上げられない、また範囲につきましても、広く範囲を設定した中で、この中で計画をしたいと思っておりますというような様式になってしまうこととお答えしました、またちょうどコロナ禍の部分もございましたので広く人に集まっていたらご説明を申し上げることができなかったという部分

	もごさいます。
住民 H	配慮書の意見を提出する期限を延ばすという方法もあったと思いますが、検討されましたか？
RJ 今井	配慮書の意見を延ばすという事に関しましてですが、こちら法律により期日が定められておりましたので、意見を延ばすというところについては法律の期間に基づき設定をさせていただいていたというところでごさいます。
住民 H	自主的に延長するという選択肢もあったと思いますので、そういったことも考えずに説明会の方をされないということが、というような状況だったかと思ひます。あと、経産省の風力発電のガイドラインによると、計画段階から十分説明をしたりとかということがうたわれてますが、この辺はどうでしょうか？
RJ 今井	風力発電のガイドラインにつきましては、そのような文言があったことは認識をしておりますけども、やはり配慮書というものをお示しする手前で事業計画が固まっておらず、また先ほどお示しをしたような大きな範囲の中で、このあたりに建てさせていただきたいというもの、また環境調整というものも終わっていない、文献でのみの調査の中でこういう計画でごさいますということが申し上げにくかった部分でごさいます。
住民 H	地域の方と共存共栄しながら事業をしていくという事を事業計画の中にうたわれてますが、そういったことと、先ほどから具体的な説明がないということであたりとか、説明も無しに配慮書の手続きがスタートしたりとか、そういうことから考えると地域と共存共栄、我々がしたいと思うような事業者だというふうなことはちょっと考えられない、という状況になってるかと思うんです。そもそも地域と共存共栄をしようという意思を持って事業をされているというような印象は全く受けないですし、今の状況からいってそういった手続きをされていない、ということだと思ひますので、一度白紙に戻されてから改めてご検討されてはいかがでしょうか？
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。
住民 A	もうこうなったら終わりにしよに、やっても無駄、あきらめとけて、いくら金儲けか知らんけど。
RJ 久野	他ご質問よろしいでしょうか？
住民 A	何にも準備してないやないか、具体的な数字であげられへん、昔の地上げ屋と同じや。
RJ 今井	はい、これにて質疑応答は終了させていただきます。
住民 K	今日明日明後日と3回あるんですけどか？
RJ 今井	はい。
住民 A	今日だけで終わり、無し、無し無し、こんなもん、やるって言うたら、生命保険かけてな、いつ死んでもええような、してからな、来い。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。ではこれにて質疑応答終了させていただきます。最後に事業者より閉会の挨拶をさせていただきたいと思ひますので、渡邊よりご挨拶申し上げます。
RJ 渡邊	渡邊です。長い時間にわたりまして、いろいろ厳しいご意見等含めていただきまして、われわれ事業者として可能な限り、真摯に受け止めたいと思ひますので今後ともこういう形で住民の皆様にご説明する機会を頂ければと思ひます。本日はお越しいただきましてありがとうございます。
RJ 久野	以上をもちまして、説明会を終了させていただきます。皆様最後までご参加いただきありがとうございます。

以上